

ローム浜松株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：子育てを行う社員が取得できる休暇制度の周知と取得の促進。

<対策>

- 平成 30 年 5 月～ 社内ポータルサイトを活用し、次世代法や育児・介護休業法の改正点を含む各種制度について、情報を発信する。
- 平成 30 年 5 月～ 子の看護休暇・育児休暇取得に関するアンケート調査を行い、男性社員の取得率向上に向けた施策を検討し、導入する。

目標 2：育児やワークライフバランスの支援にもつながる、働き方の柔軟性を高める制度の構築。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 有給休暇制度の取得単位等の見直しを行い、取得率向上を図る。
- 平成 30 年 9 月～ ワークライフバランス推進者の研修を実施する。

目標 3：女性が働き続け、活躍できる支援制度の構築。

<対策>

- 平成 30 年 6 月～ 一般事務社員向けの業務手順書作成研修(外部)を継続的に実施し、スキルアップと育児休業を取得する際の業務引き継ぎの心理的・実務的負担の軽減を図る。

以上